

平成26年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	政府調達苦情処理の推進に必要な経費		担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度・終了(予定)なし		担当課室	参事官(企画担当)	参事官 坂田 進			
会計区分	一般会計		政策・施策名	7 政府調達に係る苦情処理についての周知・広報(政策5-施策①)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	政府調達に関する協定第20条、政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定第18条、内閣府設置法第4条第1項第1・3号、第3項第4号		関係する計画、通知等	—				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	政府調達に関する協定等に基づき、物品及びサービス(建設サービスを含む。)の政府調達について、内外無差別の原則の下、具体的な苦情の受付・処理を行うことを通じて、政府調達の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において、苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、具体的な苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者等によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 ・また、政府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成や、「政府調達セミナー」(外務省主催)への参加を通じて、政府調達苦情処理体制の周知を行う。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	▲ 0.1	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-
		計	4	3	3	3	-	-
	執行額	1	1	0	-	-	-	
	執行率(%)	33%	44%	0%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	HPへのアクセス件数		成果実績	件	45,378件	29,354件	23,402件	-
			目標値	—	年間88,000件以上	前年度比増	前年度比増	前年度比増
			達成度		未達成	未達成	未達成	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	政府調達苦情検討委員会の開催		活動実績	回	6	7	1	—
			当初見込み	回	1~7	1~7	1~7	1~7
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位あたりコスト=政府調達苦情検討委員会開催費用÷回数(持ち回り開催を除く。)		単位当たりコスト	万円	20.6万円	21.3万円	0万円	—
			計算式	万円/回	123.6万円/6回	148.8万円/7回	0万円/0回	—
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	増減なし				
	委員等旅費	0.4	0.4					
	庁費	2	2					
	計	3	3					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「政府調達苦情処理推進会議の設置について」(平成7年12月1日閣議決定)により、国の政府機関及び政府関係如何の調達に関して申し立てられた苦情については、政府調達苦情検討委員会において検討を行うこととされているため、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	平成25年度は、政府調達に関する苦情の申立てが行われなかったことなどから執行を行わなかった。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	政府調達苦情処理体制の周知については、HPへのアクセス件数の増加という適切な成果目標を立てている。政府調達苦情検討委員会の開催実績についても、苦情申立てが行われた際の見込みに見合った実績となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	当該予算については、苦情申立てがなされた年は政府調達苦情検討委員会における諸謝金の支払い等により、執行率が高くなり、なされなかった年は執行率が低くなる傾向にある。予算要求に当たっては、苦情申立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる金額を要求している。HPのアクセス件数については、昨年度を下回る結果となった。				
	改善の方向性	関係省庁が主催する政府調達セミナーやパンフレットの配布等を通じた周知・広報活動を引き続き積極的に行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費は、苦情申立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる予算額を確保する必要がある。なお、周知・広報については、引き続き積極的に行っていく必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	概算要求においては、苦情申立てがなされた場合に政府調達苦情検討委員会を開催するために最低限必要となる経費を要求する。また、制度の更なる周知を図るため、英訳ページの更新等、HP改善を行う。					
備考						
チャンス：政府調達苦情処理体制(内閣府ホームページ) http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0029	平成24年	0025	平成25年	0014